

集落地域における「小さな拠点」づくりの推進

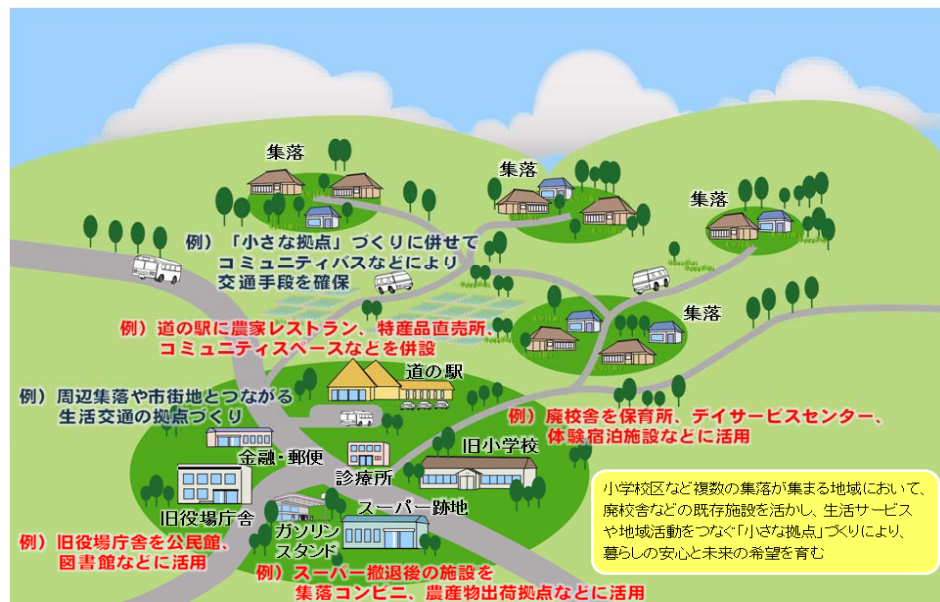
人口減少や高齢化が進む過疎地域等の集落では、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になるなど、今後、暮らしを続けていくことが危ぶまれる状況が全国各地で拡大していくことが懸念される。このため、小学校区など複数の集落が集まる地域において、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりを通じ、持続可能な地域づくりを推進する。

背景 ～維持・存続が危ぶまれる集落の全国拡大～

- 過疎地域等では、高齢化率が50%以上の集落が約16%、50人未満の集落も約3割に及び、小規模・高齢化集落が増加
- これらの地域では、2050年の人口減少率は約61%で、全国平均の約26%を大幅に上回る見込み

集落地域における「小さな拠点」づくりとは

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていき、新しい集落地域の再生を目指す取り組み



「小さな拠点」の具体例（京都府南丹市美山町）



推進施策（国土交通省国土政策局）

<H24>「小さな拠点」づくりガイドブックの作成

<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku tk3 000010.html>

<H25>集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する調査

プランづくり段階

- 「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりに関するモニター地域調査
- ノウハウの全国的な蓄積・普及

実施・活用段階

- 関係省庁の関連支援メニューを柔軟に活用
(廃校舎等の既存公共施設を活用した拠点施設整備の支援等)

国土交通省 国土政策局
平成25年度 集落地域における「小さな拠点」形成推進に関する調査
「小さな拠点」づくりモニター調査地域の募集(概要)

○集落地域における「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりの過程における課題やその解決手法等について、具体的な集落地域を対象としたモニター調査を行い、「小さな拠点」づくりの実践的なノウハウの蓄積・普及を図る。
 ○このため、「小さな拠点」づくりに意欲のあるモニター調査地域を募集。【募集期間:7月23日(火)必着】

モニター調査地域 (10地域程度)

対象地域

- (1) 過疎地域等において、人口減少や高齢化が進む集落が複数集まる小学校区等の地域(集落地域)
- (2) 「小さな拠点」づくりに向けた合意形成・プランづくりに取り組む意欲がある地域

応募主体

- (1) 「小さな拠点」づくりを主体的に進める集落地域に根ざした地域団体
- (2) 関係市町村との連名による応募、又は関係市町村からの推薦等

モニター調査の内容 (H25.8頃~H26.2頃)

- (1) 「小さな拠点」づくりを検討するための協議会等の構築
 ※ 構成：地域団体、関係市町村等
- (2) 合意形成・プランづくりに向けた検討
 ※ 上記協議会等が主体となり検討
 【調査項目の例】
 ◆ 生活サービスや地域活動の実態把握
 ◆ 住民ニーズの把握
 ◆ 小さな拠点づくりのプラン(活動内容、場所・施設、運営方法、具体化手法等)の検討 など
 ※ 必要に応じ、住民等へのアンケート調査、ワークショップ等を実施
- (3) モニターレポートの作成
 ※ 調査実施状況について2回程度作成

国土交通省

■ 調査事業の受託業者(全調査地域を総括)と連携して調査を実施

- ◆ 「小さな拠点」づくりガイドブック(H25.3)を活用した先進事例等の情報提供
- ◆ 外部アドバイザーからの助言提供 等

※モニター調査に必要な経費(実費)負担

■ 調査地域の選定

- ◆ 応募内容の的確性、実行性、具体性、継続性等を基準に選定

■ 成果の活用

- ◆ ホームページ等により公表
- ◆ 様々な機会での成果発表